

平成19年10月1日

第43号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL (027)210-1158

FAX (027)210-1159

<http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/>



赤城山の覚満淵（群馬県富士見村）

（撮影：局 広報主任官 戸部悦男）

特集 … 中越地震災害の復旧経過報告
～着々と進む復旧と生活再建～

中越山地災害復旧対策室

私の視点 「国有林は、森林の生き物の未来を背負っている」
NPO法人才オタ力保護基金 代表
日本野鳥の会栃木県支部 副支部長
遠藤 孝一 氏

森林官からのおたより

会津森林管理署 南会津支署 檜枝岐森林事務所
森林官 室井 嘉吉



広報「関東の森林から」は、日本の森林を育てるため間伐材を使用しています。

中越地震災害の復旧経過報告

～着々と進む復旧と生活再建～

中越山地災害復旧対策室

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震では、最大で震度7を観測し、67人が死亡したほか、最大で10万人以上が避難生活を送りました。

中でも、地震が中山間地域で発生したことから、大規模な地すべりが多数発生し、一時、長岡市の旧山古志村の住民全員が避難するなど、集落、道路等に甚大な被害を与えました。

中越森林管理署では、その早期復旧を図るため、平成17年度から中越地区直轄地すべり防止事業を実施しています。

旧山古志村では一部の地区で避難指示が続いていましたが、4月に全ての避難指示が解除されました。「関東の森林から」においては、17年度の直轄事業着手以来、毎年度復旧経過を報告していますが、今回は、3年を経過して直轄事業の実施地区でも完成を迎えようとしている地区があるなど着々と進む復旧状況と、それに合わせたインフラ整備や被災住民の方々の生活再建の様子について報告します。「関東の森林から」20号

32号参照

旧山古志村や小千谷市は錦鯉の養殖や棚田耕作が盛んで、「日本の原風景」と言われる棚田やため池が丘陵地に広がっています。直轄事業地においては、地すべりによってため池や棚田が多く被災しました。小千谷市浦柄の浦ノ山地区は、地震時に斜面が崩壊し、新幹線への被害が懸念されたほか、斜面直下の農地、養鯉池に土砂が流出しましたが、新幹線のトンネル口上部の斜面の復旧を終え、安全が確保されていく中で、ため池、水田も復旧され、錦鯉の養殖や稲の作付けが再開されました。



復旧前

復旧後

小千谷市浦柄の浦ノ山地区の復旧状況
(写真中央に新幹線の覆道、斜面直下に復旧された水田とため池が見える)



復旧前

復旧後

小千谷市小栗山の呼坂地区の復旧状況
(復旧斜面の直上部の木立の中に闘牛場がある)

今、田んぼには黄金色の稲穂が広がり実りの秋を迎えています。小千谷市小栗山の呼坂地区は、国道、県道へ土砂を流出させた斜面の復旧を終え、やはり地震で著しい被害を受けた隣接する闘牛場も復旧し、中越地域の伝統的行事である、体重約1トンの巨体がぶつかり合う「牛の角突き」が復活しています。

このほか、旧山古志村内の県道の被害は甚大で、直轄事業地の地すべり地内を横断する県道も多く被災しました。新潟県においては、昨年度までに全ての県道の復旧を目指していましたが、直轄事業もそれを支援するべく、道路が再度被災することがないように、道路上下部の崩壊斜面を優先的に工事を行うなど、昨年度末までに完成した道路復旧を支えられました。

4月に旧山古志村の避難指示が解除されたことで、被災地に出されていた避難指示は全てなくなりました。しかし、中越地方では400人もの方が今も仮設住宅での生活を続けており、被災者全員の生活再建が課題になっています。

直轄事業についても、引き続き再度の災害の防止・生活再建の支援のため、着実な事業の実施に努めていきます。

中越山地災害復旧対策室における取組については、中越森林管理署のホームページ (<http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/chuetsu/>) にもご紹介していますのでご覧ください。

赤谷プロジェクト 近況報告

「第一回ムタコの日」が 開催されました

赤谷の森のエリア3（法師沢・ムタコ沢エリア）は地域の水源・温泉水を支える自然が広がる地域で、水源としての機能の回復・復元を第一に考えています。

このエリアにあるムタコ沢は地域の約五割の給水人口をまかなうことができる重要な水源となっています。そこで、地域の水源であるムタコ沢、さらにはその周辺に広がる森林について、地域の住民の皆さんに知ってもらうという取組が「ムタコの日」として、8月26日に赤谷プロジェクト地域協議会が中心となり開催され、



参加者にノコギリによる伐採方法を説明

スタッフも含め35名の参加がありました。

当日は自然観察会と森林再生講座の2部構成になっており、自然観察会では外部講師やセンサー職員から森林の土壌が水資源を豊かに保つ仕組みなどを、実際に土を触りながら学びました。また、森林再生講座では参加者がカラマツ林の手入れを行いました。初めて木を切った方も多く、なかなか思ったように切れない場面もありましたが、皆さんさわやかな汗を流されていました。

「ムタコの日」は、今回が一回目の取組ですが、今後、地域住民の皆さんに自分たちの水源の森を知ってもらう活動として、地道に続けていく必要があります。

千葉森林管理事務所との連携

9月6日にプロジェクト隣接地にある千葉市の施設「高原千葉村」で自然体験学習を行っている千葉市稲毛中学校の生徒9人が、いきもの村を訪れ自然体験を実施しました。この日はネイチャートレイルを歩きながら、花の匂いをかいで何の匂いに似ているか話し合ったり、カエデの仲間でもいろいろな種類があることや、ドングリに卵を産みその枝を切り落とす変わった昆虫の話などをセンサー職員から聞いた後、センサーカメラの設置を行いました。生徒達はセンサーカメラによってどのような



カエデについて説明

な動物が撮られたか、そしてその写真からどのようなことが分かるかを学びました。その後、ムササビのエンカウンタースペース（野生動物の観察スペース）をのぞくと、目の前にムササビが現れ、生徒達は脅かさないように口を手を当てながら歓声を上げていました。野生のムササビを間近で見たことは強烈な印象を生徒達に与えたようで、生徒のひとりがこの感動を地域のラジオ番組に投稿したそうです。先月号でも書きましたが、いきもの村のムササビはいろいろと子供達に夢を与えてくれます。

森林生態系スペシャリスト 養成研修の実施

毎年実施されている関東森林管理局の研修の一つである「森林生態系スペシャリスト養成研修」の現地実習が、今年も「赤谷の森」で開催さ

れました。今年は8月28日から30日の3日間、局管内の各地から森林官等9人の研修生が参加しました。

森林生態系について考える際は、森林のみならず、そこに住む動物についても知ることが必要です。そこで、赤谷センターで取組んでいる様々な活動を知ることが、森林生態系を考える際の重要なヒントになります。このため、現地実習の1日間は赤谷センター職員が講師となり、プロジェクト全体の取組や、上流と下流の連続性を確保し溪流環境を復元するための取組、そして猛禽類の生息環境等に配慮した森林整備やセンサーカメラによる動物の調査手法について講義と実習を行いました。研修生の皆さんには、地元に戻り森林生態系全体を考える視点を持ちながら、日々の業務に生かして頂きたいと思っております。



センサーカメラの構造の説明

（赤谷森林環境保全ふれあいセンター）

各署便り

請負事業体等 安全研修会開催

茨城署 当署の請負事業体を対象に、8月1日に会議室において、10事業体の現場代理人を中心に24名が参加して、安全研修会を開催しました。

これは6月下旬に除伐作業で災害が発生した後、1ヶ月の間に4件の災害が連続して発生し、中には一歩間違えば重大災害につながりかねない災害もあることから、緊急に現場代理人等を招集して、これ以上の災害発生を防止するため、類似災害の



安全研修会

防止、緊急連絡体制の確立（再確認）を中心に意志の統一を図るとともに、各事業体からは事業体ごとの安全対策を発表して散会しました。

しかし、翌日に造林事業（保育間伐活用型）の伐倒作業で災害が発生したため、翌週に署長を中心として事業実行中の造林、生産事業の各現場を巡視し、再発防止策の徹底と更なる安全作業の推進に向けて協力を要請しました。

（広報連絡官 井坂昇一）

「美しい森林づくり」に汗を！

「村上支署」 お盆も過ぎた8月19日（日）下関城址顕彰会（会長園部 修 会員数35名）の美しい森林づくり整備事業が、関川村「越後下関城址の森自然観察教育林」において実施されました。

当該レクリエーションの森は、平成17年4月樹立の国有林野施業実施計画において、地元要望に応じて設定した約12畝のレクリエーションの森で、まだ日も浅く遊歩道が整備されているだけですが、まだまだ山城跡地としての魅力のある場所も沢山残っています。

このため、会員の人が暇を作つては寄り集り、案内標識を設置したり、丸太端コロ椅子を作つたり、方



景観に配慮しながらの作業風景

位図を作つたりしながら整備に努めています。更に、今年度は下関城址整備基金を創設し目標額に達した時には、休憩所やトイレを整備しようと計画し、みんなで色々な知恵を出し合いながら、多くの人達がこの地を訪れてくれることを楽しみにコツコツと景観に配慮しながら「美しい森林づくり」に精を出しております。

お近くにお越しの際は是非お立ち寄り下さい。（広報連絡官 富樫善弥）

「第9回トトレイルランニング」を開催

「上越署」 8月26日（日）、当署では、妙高市、妙高高原スキー連盟とともに、上越地域振興局等の後援、林業関係団体等の協賛の下、「第9回妙高高原笹ヶ峰トレイルランニング」を

開催しました。

ドイツトウヒ林や笹ヶ峰牧場でのランニング等を通じて、森林が有する多くの機能に関心と理解を深めていただくとともに、標高1,300m以上の準高所トレイルランニングの普及を目的として開催したもので、遠く広島や青森から来られた方も含め約600名のエントリーがありました。

大会は、妙高市副市長の開会挨拶ではじまり、地元出身のトリノ冬季五輪等出場の横山寿美子、駒村俊介の両選手による選手宣誓に続き、3キロから15キロまでのランニング、3キロのウォーキングがスタートしました。

高原とはいえ、アップダウンの激しいコースに、大粒の汗を流しながら



大自然の中を力走する参加者



国有林野内のスキー場を利用した「鹿沢ゆり園」

鹿沢ゆり園オープン

【吾妻署】管内の国有林を利用するスキー場、鹿沢スノーエリア（嬭恋村）では、グリーンシーズンのゲレンデを有効利用する目的でゆり園を計画

ら、熱戦が繰り広げられ、各コースの優勝者には木製トロフィー、6位までの入賞者には賞状が、参加者全員に木製トレイが贈られました。
「大自然の中で森林浴しながら走るコースは良かった」などの感想も寄せられました。
なお、年々参加者が増加していることから、今大会では、国有林OBなど、多くのボランティアの方に競技役員を務めていただきました。
（広報連絡官 佐藤量司）

し、6月初旬から30万株以上のゆりが植えられ準備が進められて来ました。
8月1日に行われたオープニングセレモニーでは、長梅雨の影響でまだ花が見られませんが、嬭恋村長から「村の観光の目玉として期待している」との言葉が寄せられました。

その後の好天にも恵まれ、お盆期間中に満開となりました。色とりどりのゆりの花が、広いゲレンデを埋め尽くすさまは、まさに圧巻です。リフトに乗り、遠く四阿山や田代湖を望みつつ、ゆりの波間を散策する観光客らは、カメラを手に満開のゆりを背景に家族写真を撮りつつ、高原のさわやかな空気とゆつたりとした時間の中でゆり園を堪能していました。9月9日で今年の営業は終了しましたが、更なる集客を目指して来年も営業する予定です。
（大前森林官 鎌田牧人）

笹ヶ峰高原で

関川源流を体感

【上越署】8月19日（日）に開催された「笹ヶ峰エコ・トレッキング（主催：妙高市等）」において、当署は、「関川源流体感コース」と「癒しの森体感コース」を担当し、家族連れら123人を案内しました。



家族連れで水生昆虫を捕獲

「関川源流体感コース」では、関川源流部の森林散策とともに、溪流に生息する水生昆虫から清流度を測る調査の体験をしていただきました。水の冷たさに驚いた子供もいましたが、大はしゃぎで、盛んに網を入れ、たくさん水生昆虫のほか、イワナの稚魚、クロサンショウウオも捕まえました。清流であると理解したようでした。調査後、それらを溪流に放した際に、「また来るからね」と言っていた子供もいるなど、親子とも大自然を満喫したようでした。

「癒しの森体感コース」では、「妙高笹ヶ峰癒しの森」を散策し森林の持つ癒しにふれていただきました。また、森林内外の気温差を調べたり、水を流してブナ林の保水力を調べたり、土を手のひらに載せて団粒構造の様子を観察するなどして、森林の

働きや仕組みを学んでいただきました。「いろいろなことを体験できて、楽しかった」などの声が寄せられ、大好評でした。
（広報連絡官 佐藤量司）

新任幹部を 紹介します

総務部長

かみむら
上村

きよし
清



（略歴）

- 出身 長野県
- 平8・4 前橋営林局草津営林署長
- 平10・4 長野営林局企画調整室監査官
- 平11・8 長野営林局経理課長
- 平13・4 (独) 林木育種センター会計課長
- 平15・4 林野庁経営課特用林産指導班担当課長補佐
- 平17・4 東北森林管理局下北森林管理署長
- 平19・9 関東森林管理局総務部長

森林官からののおたより

会津森林管理署 南会津支署 檜枝岐森林事務所

森林官 室井嘉吉

昨年4月より尾瀬森林官を併任することとなり、これにより檜枝岐村全域の国有林が私の職場となりました。

檜枝岐村は福島県の西南部に位置し、日本百名山の「燧ヶ岳」や「会津駒ヶ岳」など、標高2,000級級の山々に囲まれた、人口約700人の小さな村です。村の面積は3万9,000畝、その内98%が森林で、国有林は村全体の93%に当たります。



中門岳より会津駒ヶ岳山頂



グリーン・サポート・スタッフとのパトロール

3万6,000畝を占めており、大半がミズナラ・ブナ・ダケカンバ・コメツガ・オオシラビソ等を主体とした天然林で、人工林は僅かしかありません。

檜枝岐村は局管内でも有数の豪雪地帯であり、一年の中で現場業務ができる期間は5月末から11月下旬まで、後は雪との格闘となります。

主な業務内容は、檜枝岐部内においては、収穫及び境界業務が主体であり、尾瀬部内においては、貸付等に係る管理業務を主体に、事故・事件による警察立会や尾瀬地域のごみ問題、また、約200畝に及ぶブナ

を主とする天然生針広混交林の景勝地となっているブナ平（自然観察教育林）においての森林教室の実施等、変化に富んだ業務実態にあり、夏場は現場業務そして冬場は事務所に一杯にたまった書類の整理及び見直し等、この流れで1年間の業務をまわっています。

今年、会津森林計画区の「第3次国有林野施業実施計画」の初年度であり、今計画から「奥会津森林生態系保護地域」及び「会津山地緑の回廊」が設定されました。そしてこの8月30日には、「日光国立公園」から日本で初めて「尾瀬国立公園」（福島県側は大半が当支署所属の国有林）が分離独立するなど、国有林を巡る環境が大きく変化をえています。

こうした中、今年度より二酸化炭



ブナ平での森林教室（檜枝岐小学校）



檜枝岐村の冬

素の吸収源として算入される天然林の確保に資するため、天然林の適切な保全・管理を図るため非常勤職員（グリーン・サポート・スタッフ）2名を週3日雇用し、6月中旬から10月中旬までの予定で尾瀬国立公園一円を中心にパトロール等の新たな業務を実施しています。

森林官になって6年目、業務遂行にあたっては地域と疎通を図り、雪国であることを踏まえ、事務が停滞し第三者に迷惑とならないよう素早く処理をする、各種案件については上司に報告・相談・指導を受ける、保安林事業の教訓を踏まえ、コンプライアンスを徹底するなどを肝に銘じ、残された国有林生活1年半を楽しく過ごしたいと思っています。

私の視点

国有林は、森の生き物の未来を背負っている

NPO法人オオタカ力保護基金代表
日本野鳥の会栃木県支部 副支部長 遠藤 孝一

山道を歩いていると、アカマツの木に架けられた大きな巣から、カラスくらいの大きさの鳥が飛び立ち、すべるように森の中に消えていった。これが、栃木県那須町内の国有林でのオオタカとの最初の出会いだ。

それから、約20年、毎年毎年この森を歩いて、オオタカの巣をチェックし、繁殖状況を記録している。ついでに言えば、この森だけではない。この国有林を含む那須野ヶ原の約半分2万ヘクタールの中にある25か所ほどのすべてのオオタカの営巣地を毎年訪れ、繁殖状況を調べている。

何でオオタカにこだわるのか。私は、人も「生き物」の一員である以上、「人か自然か」という対立の構図ではなく、「人も自然も」という共存の構図の中で、双方がどう係わるかを考えるべきだと思っている。その「人も自然も」の環境に生息しているのがオオタカだ。その上一つがいで1,000ヘクタールを越えるような広大な行動圏を持っている。小さな面積を確保しただけではオオタカは



電波発信機をつけたオオタカ成鳥

保護できない。おのずと保全の単位は、地域レベル、市町村レベル、流域レベルに広がる。オオタカの保全は、「人も自然も」一緒に生きられる地域づくり、環境づくりにつながる。特にオオタカのような森林性の生き物は、すみかである森林の種類や構造、管理方法などに大きく影響を受ける。しかし、オオタカはこうしてくれ、と言えない。そこで、オオタカの営



那須町内の国有林内のオオタカの巣と雛

巣地の樹種や森林構造を調べる。これは、オオタカに住みやすい家について聞いているようなものだ。

また、発信機を幼鳥や親につけて追跡（テレメトリー調査）するのは、オオタカの子どもの遊び場や親が良く行くスーパーマーケット（狩り場）を教えてもらうためだ。調査・研究はオオタカへの「聞き取り」であり、それを翻訳して様々な人間活動に反映させることが「人も自然も」につながる保全活動だと思う。

国有林は、日本の全森林面積の3分の1を占めている。単純に言えば、日本のオオタカの3分の1は国有林に住んでいるということだ。これはオオタカだけに限ったことではなく、日本の森林性の動植物のすべてに当

てはまることだ。今後、国有林がどのような森林を育てるか、どんな管理をするかで、日本の森林が生き物でにぎわう森になるのか、沈黙の森になるのか決まってしまう、と言っても過言ではない。

その時大切なのは、生き物たちの声をきちんと聞くことと、過去の慣習やしがらみにこだわることなく思いきった森林施業や管理を行うことだと思う。また、やりっぱなしではなく、結果を評価し、それに基づいて絶えず修正していくことも大切なことである。これは、責任の重いけっこう大変な仕事かもしれないが、とても夢のあるやりがいのある仕事だと思う。こんな仕事のできる職場にいる林野庁の皆さんが、僕にはうらやましい。



テレメトリー調査準備

百年の森林を次の百年へ

「小根山国有林整備検討委員会」を設置

小根山の国有林は、百年以上の歳月を経て育成されてきた貴重な人工林群で、かつては林業関係の試験地として活用され、近年は森林公園・野鳥の森として広く国民に利用されています。

しかし、森林としての健全性維持のため手入れが望ましい林分が見られるとともに、野鳥の生息の場としての整備、また森林公園としての景観の向上を求める声も高まっています。

このような状況を踏まえ、このたび「小根山国有林整備検討委員会」を開催することとしました。

1 委員会の目的

小根山の貴重な森林を、引き続き多くの方々に利用していただくとともに、過去に実施された試験研究の目的・成果を活かしつつ、森林公園として相応しい森林整備や利用のあり方などについて検討することを目的とします。

2 委員会の構成及び予定

委員会は、学識経験者、有識者、地方公共団体で構成することとし、本年度中に3回を目途に開催します。



○委員

- 谷本 丈夫 宇都宮大学名誉教授
- 櫻井 尚武 日本大学教授
- 横堀 武 日本野鳥の会群馬県支部
- 伊藤 孝 群馬県林業士会会長
- 清水 幸男 群馬県環境森林局自然環境課次長
- 荒川 明 安中市松井田支所産業建設課課長

○予定

- 第1回 10月上旬 (現地)
- 第2回 1月下旬
- 第3回 2月下旬 (最終)

発行所 関東森林管理局

編集 総務課

TEL(027)2110-1115
FAX(027)2110-1115

一枚の写真



旧東京営林局技術員養成所 (棚倉養成所)

当署、福島県東白川郡棚倉町大字戸中字那須道国有林18林班内に山元土場があります。ここには、かつて太平洋戦争のまつただ中に国有林野事業の技術系職をになうための先輩諸氏が勉学にいそしんだ学舎がありました。昭和16年から昭和24年にかけて、食糧難と軍事色の強い時代の要請のなか、日々悪戦苦闘をしいられたと、当時の思い出を聞いたことがあります。写真は、旧東京営林局技術員養成所

(棚倉養成所)の建物です。

技術員養成所の設立等の経緯については、昭和11年から局署に養成所等が設立されましたが、第2次世界大戦勃発とともに戦場が広範囲に拡大し、営林局署に勤務する技術系の職員が次々と徴兵・兵役に服することとなり、そのために早急に技術系職員の補充が必要となり、2年間に亘り実習を主体として学ばれ、卒業後は、国有林の中核をなった先輩が多く巣立っていったと

聞いております。

今では、昭和50年に同窓会の記念に、「暁は光りの如く」と刻まれた石碑が静かにたたずみ、往年を忍んでいます。

これから紅葉が美しい八溝山(福島・栃木・茨城三県境)の麓であり、久慈川の源流部に位置することから、機会があれば訪れてみてはいかがでしょうか。

(棚倉署 広報連絡官 岸本芳則)

